

9 生態系

(1) 調査

1) 調査内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う生態系への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

① 地域を特徴づける生態系

- ・ 地域を特徴づける生態系を基盤とする環境単位の区分の設定
- ・ 地域を特徴づける生態系の指標となる着目種の抽出
- ・ 着目種の生態
- ・ 着目種と関係種の関係
- ・ 着目種及び関係する種の生息・生育環境を規定する非生物環境の状況

なお、上記の生態系の調査は、動物及び植物の調査結果等の整理を基本とし、必要に応じ現地調査により行う。

(2) 予測

1) 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う生態系への影響を予測するための内容は、表 4.9-1 に示すとおりである。

表 4.9-1 予測の内容

	予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う生態系への影響	調査結果に工事計画を考慮し、着目種と関係種の生息・生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、動物及び植物の調査地域に準ずる。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、着目種及び着目種の生息・生育環境への影響が最大と考えられる時期とする。
	資材運搬等の車両の走行に伴う生態系への影響			
	造成等の工事に伴う生態系への影響			
供用後	施設の存在に伴う生態系への影響	調査結果に事業計画を考慮し、着目種と関係種の生息・生育環境の変化の程度について類似事例又は既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、動物及び植物の調査地域に準ずる。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、着目種及び着目種の生息・生育環境への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う生態系への影響			
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う生態系への影響			

(3) 評価

1) 評価方法

生態系への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の生態系の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

2) 環境の保全に関する配慮方針

生態系に係る環境の保全に関する配慮方針は、表 4.9-2 に示すとおりである。

表 4.9-2 環境の保全に関する配慮方針

区分		環境の保全に関する配慮方針
工事中	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働に伴う生態系への影響 資材運搬等の車両の走行に伴う生態系への影響 造成等の工事に伴う生態系への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、排出ガス対策型、低騒音・低振動型の使用に努める。 建設機械のアイドリングストップを周知・徹底する。 建設機械の集中稼働をしないような工事計画とするよう努める。 建設機械の整備・点検を適切に実施する。 資材運搬等の車両は、排出ガス規制適合車を使用する。 資材運搬等の車両のアイドリングストップを周知・徹底する。 資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 資材運搬等の車両の整備・点検を適切に実施する。 工事中は沈砂槽を設置し、土粒子を沈殿させた後、上澄み水を計画地外に放流する。
供用後	<ul style="list-style-type: none"> 施設の存在に伴う生態系への影響 施設の稼働に伴う生態系への影響 廃棄物運搬車両等の走行に伴う生態系への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な排出ガス処理設備を設置する。 排出される排出物の基準値を設定し、測定管理を実施する。 発生源となる設備、ストックヤード等は建物で遮蔽し、騒音の施設外部への伝搬を防止する。 騒音の目標値を設定し、測定管理を実施する。 設備の点検・整備を適切に実施する。 廃棄物運搬車両等は、最新の排出ガス規制適合車、低公害車の使用に努める。 廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを周知・徹底する。 廃棄物の搬入及び再資源化物の搬出にあたり、搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 廃棄物運搬車両等の整備・点検を適切に実施する。